

災害保健医療マニュアル調整会議を共同開催しました(2013/3/31)

場所：学士会館（東京）

テーマ：「災害時保健医療活動に関する指針やマニュアルの現状把握と関係各機関の調整」

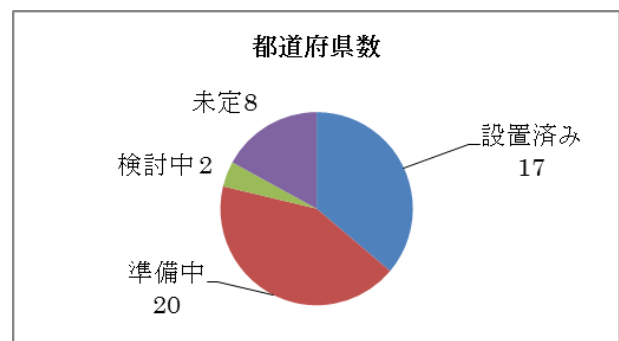
3月31日（日）に東京の学士会館で、災害時に活用される保健・医療・福祉に関するマニュアルやガイドライン、ツールなどについて関係する団体が一同に会して協議する調整会議を日本集団災害医学会災害保健医療マニュアル委員会（委員長：上原鳴夫東北大学名誉教授）との共同開催（特定プロジェクト研究経費）にて実施しました。

日本集団災害医学会災害マニュアル委員会、DMAT 事務局、厚生労働省（医政局指導課、社会・援護局、災害医療等のあり方に関する検討会、災害時の診療録のあり方に関する検討会）、国立保健医療科学院、国立感染研究所、国立国際医療研究センター、国立精神・神経医療研究センター、国際緊急援助隊医療チーム支援委員会、日本医師会、全国保健所長会災害調整事業班、全国衛生部長会災害対応計画事業班、日本看護協会、全国保健師長会、日本赤十字社、日本プライマリ・ケア連合学会、日本老年医学会、東北大学災害科学国際研究所が参加しました。

災害時に必要なノウハウをわかりやすく保健・医療・福祉に関連するすべての人々に伝え、災害の混乱時においてこそ大切な統一されたアセスメント様式や、診療記録や処方箋のクラウド化、行政をまきこんだ災害保健医療の制度設計にむけて関係する諸団体の調整が行われています。IRIDeS は災害医療コーディネーターの全都道府県アンケートの結果を報告し、医療に関するコーディネートは想定されやすいものの、保健・福祉の観点で整備されている都道府県が少ないこと、医師以外の職種が任命されていることが少ないことなどを問題点として指摘しました。



会議の様子



災害医療コーディネーター設置率

文責：江川新一（災害医学研究部門）